

芦屋市長 あて

同 意 書

芦屋市住宅改造費助成事業による住宅改造を提供するにあたり、申請書から申し出のあった場合は、芦屋市住宅改造費助成金及び利用者負担分の請求・受領について、下記のとおり取り扱われることに同意します。

記

1 芦屋市住宅改造費助成事業について

- (1) 芦屋市住宅改造費助成事業に要した費用のうち、芦屋市住宅改造費助成金対象分について下記の所定の様式により芦屋市に請求し、受領する。
 - ① 芦屋市住宅改造費助成金受領についての委任状（受領委任用）
 - ② 住宅改造費助成金請求書（受領委任用）
- (2) 芦屋市住宅改造費助成事業に要した費用のうち、芦屋市住宅改造助成金を除く利用者負担分について、利用者に請求し、受領する。また領収書の写しを芦屋市に提出する。

- 2 上記の取り扱い期間は、本日より次の3月31日まで（2月1日から3月30日に登録を行った場合は翌年の3月31日まで）とする。

年 月 日

取り扱い業者 所在地

名 称

代表者

印

(電話番号

)